

訪問看護医療保険利用表

R3年4月より

①管理療養費	月1回目の訪問 : 12,530円 (機能強化型でない場合7,440円) 月2回目以降の訪問 : 3,000円
②基本療養費 ( I )	看護師等の場合 : 週3日目まで 5,550円 週4日目以降 6,550円 准看護師の場合 : 週3日目まで 5,050円 週4日目以降 6,050円 理学療法士等の場合:5,550円
③基本療養費 ( II ) * 同一建物居住者複数 2人までの訪問	看護師等の場合 : 週3日目まで 5,550円 週4日目以降 6,550円 准看護師の場合 : 週3日目まで 5,050円 週4日目以降 6,050円 理学療法士等の場合:5,550円
③基本療養費 ( II ) * 同一建物居住者複数 3人以上の訪問 (1人目から)	看護師等の場合 : 週3日目まで 2,780円 週4日目以降 3,280円 准看護師の場合 : 週3日目まで 2,530円 週4日目以降 3,030円 理学療法士等の場合:2,780円
④基本療養費 ( III )	8,500円
訪問看護感染症対策実施加算 (現在のところR3.4~R3.9)	4月以降訪問1日目 1,500円 以降30日につき1,500円
難病等複数回訪問加算	1日2回の訪問 同一建物内1、2人:4,500円/日 1日2回の訪問 同一建物内3人:4,000円/日 1日3回以上の訪問 同一建物内1、2人:8,000円/日 1日3回以上の訪問 同一建物内3人:7,200円/日
24時間対応体制加算	6,400円/月
特別管理加算	2,500円/月 (重症度の高い場合 : 5,000円/月)
複数名訪問看護加算	看護師(週1日まで) 同一建物内1、2人:4,500円 同一建物内3人以上:4,000円 准看護師(週1日まで) 同一建物内1、2人:3,800円 同一建物内3人以上:3,400円 看護補助者(週3日まで) 同一建物内1、2人:3,000円 同一建物内3人以上:2,700円 看護補助者(別に厚生労働大臣が定める場合) 1回/日 同一建物内1、2人:3,000円 1回/日 同一建物内3人以上:2,700円 2回/日 同一建物内1、2人:6,000円 2回/日 同一建物内3人以上:5,400円 3回以上/日 同一建物内1、2人:10,000円 3回以上/日 同一建物内3人以上:9,000円
乳幼児加算	6歳未満 : 1,500円/回
ターミナルケア療養費1	25,000円
ターミナルケア療養費2	10,000円
緊急時訪問看護加算	2,650円/日
長時間訪問看護加算	5,200円 特別管理加算対象者、特別指示書を交付されている方:週1回 別に厚生労働大臣が定める者:週3回
訪問看護情報提供療養費1	1,500円(月1回)
訪問看護情報提供療養費2	1,500円(月1回)
訪問看護情報提供療養費3	1,500円(月1回)
夜間・早朝訪問看護加算	2,100円
深夜訪問看護加算	4,200円
退院時共同指導加算	8,000円
特別管理指導加算	2,000円
退院支援指導加算	6,000円
在宅患者連携指導加算	3,000円 (月1回)
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円 (月2回まで算定可)
看護・介護職員連携強化加算	2,500円 (月1回)

\* ご負担いただきます料金は、上記の必要な項目の合計金額の1~3割  
(各医療保険被保険者証に記載の負担額)となります。

\* =より下の部分の加算については、対象となるご利用者様へ個別に説明させていただきます。

# 訪問看護料金表:介護保険(要支援)

訪問看護料 R3.4月～

介護保険内:(基本単位)

地域単価1単位=10.21円

サービス内容	単位	1割負担	2割負担	3割負担	備考
看護師による訪問					* 20分未満の利用は週に1回以上20分以上の訪問を行っている場合に算定します。
20分未満	302単位	309円/回	617円/回	925円/回	
30分未満	450単位	460円/回	919円/回	1379円/回	* 准看護師が訪問した場合は所定単位数の90/100を乗じた単位数で算定します。* 計画外の緊急訪問を行った場合は所定の時間に応じた単位を算定。なお緊急時訪問看護加算の対象者に対してはひと月のうち2回目以降には、早朝・夜間・深夜加算が付きま
30分以上60分未満	792単位	809円/回	1618円/回	2426円/回	
1時間以上1時間30分未満	1087単位	1110円/回	2220円/回	3330円/回	
理学療法士等による訪問					* 1週間に6回を限度に算定します。 * 1日に2回を超えて訪問看護を行う場合、1回につき所定単位数に50/100を乗じた単位数で算定します。 * 理学療法士等の訪問が看護業務の一環としてのリハビリテーションを中心としたものである場合に、看護職員の代わりにさせる訪問になります。 * 利用開始日の属する月から12カ月を超えて利用した場合、1回につき5単位減算する
1回(20分)	283単位	289円/回	578円/回	867円/回	
早朝・夜間加算 基本単位の25%増					早朝(6～8時) 夜間(18～22時)
深夜加算 基本単価の50%増					深夜(22～6時)
介護予防緊急時訪問看護加算	574単位	586円/月	1172円/月	1758円/月	24時間連絡体制と計画外の緊急訪問も必要に応じて行う体制に対しての加算です
介護予防特別管理加算 I	500単位	511円/月	1021円/月	1532円/月	* 在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態
介護予防特別管理加算 II	250単位	256円/月	511円/月	766円/月	* 在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等であること
長時間訪問看護加算	300単位	307円/回	613円/回	919円/回	
複数名訪問看護加算 I 30分未満	254単位	260円/回	519円/回	778円/回	* 長時間訪問看護加算は、特別管理加算の対象者に対して、1回の訪問時間が1時間30分を超える場合に、1時間以上1時間30分未満の料金に加算が付きま * 複数名訪問看護加算は、同時に複数の看護師等により訪問した場合に所定の料金に加算されま す。(加算条件については、個別にお問い合わせください)
30分以上	402単位	411円/回	821円/回	1232円/回	
複数名訪問看護加算 II 30分未満	201単位	206円/回	411円/回	616円/回	
30分以上	317単位	324円/回	648円/回	971円/回	
退院時共同指導加算	600単位	613円/回	1226円/回	1838円/回	
初回加算	300単位	307円/回	613円/回	919円/回	
看護・介護職員連携強化加算	250単位	256円/回	511円/回	766円/回	痰の吸引等の業務を円滑に行うための支援が可能である事業所に加算されます。
看護体制強化加算	100単位	103円/月	205円/月	307円/月	在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応の強化ができる体制をとっている事業所に対しての加算です。
サービス提供体制強化加算 I	6単位	7円/回	13円/回	19円/回	介護従事者の専門性等に係る適切な評価・キャリアアップを推進する体制及び職員の早期離職を防止する体制を評価した加算です。
サービス提供体制強化加算 II	3単位	3円/回	6円/回	9円/回	
同一建物等居住者減算①基本単位の10%減					①事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者(②以外) ②上記の建物のうち、当該建物に居住する利用者の人数が1月当たり50人以上の場合 ③①以外の範囲に所在する建物に居住する者(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上の場合)
②基本単位の15%減					
③基本単位の10%減					

新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全てのサービスについて、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せさせていただきます。

# 訪問看護料金表:介護保険(要介護)

訪問看護料 R3.4月～

介護保険内:(基本単位)

地域単価1単位=10.21円

サービス内容	単位	1割負担	2割負担	3割負担	備考
看護師による訪問					
20分未満	313単位	320円/回	639円/回	959円/回	* 20分未満の利用は週に1回以上20分以上の訪問を行っている場合に算定します。 * 准看護師が訪問した場合は所定単位数の90/100を乗じた単位数で算定します。* 計画外の緊急訪問を行った場合は所定の時間に応じた単位を算定。なお緊急時訪問看護加算の対象者に対してはひと月のうち2回目以降には、早朝・夜間・深夜加算が付きます。 * 1週間に6回を限度に算定します。 * 1日に2回を超えて訪問看護を行う場合、1回につき所定単位数に90/100を乗じた単位数で算定します。 * 理学療法士等の訪問が看護業務の一環としてのリハビリテーションを中心としたものである場合に、看護職員の代わりにさせる訪問になります。
30分未満	470単位	480円/回	960円/回	1440円/回	
30分以上60分未満	821単位	839円/回	1677円/回	2515円/回	
1時間以上1時間30分未満	1125単位	1149円/回	2298円/回	3446円/回	
理学療法士等による訪問					
1回(20分)	293単位	300円/回	599円/回	898円/回	
早朝・夜間加算 基本単位の25%増					早朝(6～8時) 夜間(18～22時)
深夜加算 基本単価の50%増					深夜(22～6時)
緊急時訪問看護加算	574単位	586円/月	1172円/月	1758円/月	24時間連絡体制と計画外の緊急訪問も必要に応じて行う体制に対する加算です
特別管理加算 I	500単位	511円/月	1021円/月	1532円/月	* 在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態
特別管理加算 II	250単位	256円/月	511円/月	766円/月	* 在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等であること
長時間訪問看護加算	300単位	307円/回	613円/回	919円/回	* 長時間訪問看護加算は、特別管理加算の対象者に対して、1回の訪問時間が1時間30分を超える場合に、1時間以上1時間30分未満の料金に加算が付きます。 * 複数名訪問看護加算は、同時に複数の看護師等により訪問した場合に所定の料金に加算されます。(加算条件については、個別にお問い合わせください)
複数名訪問看護加算 I 30分未満	254単位	260円/回	519円/回	778円/回	
30分以上	402単位	411円/回	821円/回	1232円/回	
複数名訪問看護加算 II 30分未満	201単位	206円/回	411円/回	616円/回	
30分以上	317単位	324円/回	648円/回	971円/回	
退院時共同指導加算	600単位	613円/回	1226円/回	1838円/回	
初回加算	300単位	307円/回	613円/回	919円/回	
ターミナルケア加算	2000単位	2042円/回	4084円/回	6126円/回	在宅で亡くなったご利用者様の亡くなった日および亡くなる14日前に2日以上ターミナルケアを行った場合に加算されます。
看護・介護職員連携強化加算	250単位	256円/回	511円/回	766円/回	痰の吸引等の業務を円滑に行うための支援が可能である事業所に加算されます。
看護体制強化加算 I	550単位	562円/月	1123円/月	1685円/月	在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応の強化ができる体制をとっている事業所に対する加算です。
看護体制強化加算 II	200単位	205円/月	409円/月	613円/月	
サービス提供体制強化加算 I	6単位	7円/回	13円/回	19円/回	介護従事者の専門性等に係る適切な評価・キャリアアップを推進する体制及び職員の早期離職を防止する体制を評価した加算です。
サービス提供体制強化加算 II	3単位	3円/回	6円/回	9円/回	
(定期巡回と連携) I	50単位	51円/回	102円/回	153円/回	
(定期巡回と連携) II	25単位	26円/回	51円/回	77円/回	
同一建物等居住者減算①基本単位の10%減					①事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者(②以外) ②上記の建物のうち、当該建物に居住する利用者の人数が1月当たり50人以上の場合 ③①以外の範囲に所在する建物に居住する者(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上の場合)
②基本単位の15%減					
③基本単位の10%減					

新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全てのサービスについて、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せさせていただきます。